

天龍 報 廣

第 185 号

2018年7月26日

私たちの村

- 7月1日現在 -

人口 1,311 人

男 612 人 女 699 人

世帯数 724 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 齋藤印刷所

「平成30年7月豪雨」 天龍村にも傷跡残す!!



▶村道見遠線



◀村道中河内線



◀林道虫川新野峠線

経過

7月4日(水)朝から降り出した雨は7日(土)まで降り続き総雨量410mm(長野県河川情報ステーション)に達し天龍村では初となる避難準備情報の発令や避難勧告の発令もするといった事態になりました。被害としては、道路の法面崩落や路肩決壊、河川の土砂堆積、宅地が一部崩壊するなど多くの被害が発生しましたが、人的被害はありませんでした。

7月4日(水)

○午後9時48分……大雨・洪水注意報発表

7月5日(木)

○午前10時4分……大雨・洪水警報発表

○午前10時~11時……60分雨量 38.0mm

○午前10時15分……土砂災害警戒情報発表

天龍村災害警戒本部設置

○午前10時40分

村内全域724世帯・1311人に避難準備情報・高齢者等避難開始情報発令

7月6日(金)

○午前10時……総雨量360mm

○午前10時20分

村内全域724世帯・1311人に避難勧告発令

7月7日(土)

○午前8時……総雨量410mm

○午前10時20分

土砂災害警戒情報解除

避難準備情報・避難勧告解除発令

○午前11時45分……天龍村災害警戒本部閉鎖

議会だより 第2回 定例議会

第2回定例会は、6月12日(火)に開会し、21日(木)までの10日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

承認された案件

○天龍村税条例等の一部を改正する条例について(専決第2号)

内容は、個人住民税、均等割及び所得割の非課税限度額の引き上げ、障がい者・未成年者・寡婦等に対する非課税所得要件の引き上げ、たばこ税の平成30年10月から3段階にわたる税率の引き上げ、加熱たばこの課税方式の段階的見直し等条文の整備をしたものです。

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(専決第3号)

内容は、国民健康保険税額の定義の変更、課税限度額の引き上げ、5割軽減及び2割軽減対象世帯の軽減判定所得の引き上げ等条文の整備をしたものです。

可決された案件

○龍蛇山澤基金条例の一部を改正する条例について

内容は、本年度以降の新規申込者への貸与も考慮し、現在5百万円以内とある基金の額を1千万円に増額改正したものです。

○天龍村教育基金の設置及び管理処分に関する条例の制定について

内容は、教育による地域振興を願う法人より多額の寄付の申込を受けるにあたり、基金に積み立て、有効活用するための基金条例を制定したものです。

○天龍村移住定住体験住宅設置条例の制定について

内容は、村への移住希望者等に対し、一定期間居住するための体験住宅を整備し定住につなげるための住宅を設置する条例を制定したものです。

報 告

○議会の委任による専決処分事項の報告について

内容は、消防自動車の接触事故による損害賠償の額の決定について地方自治法

の規定により議会に報告したものです。

○平成29年度天龍村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

内容は、平成30年度へ繰り越す事業や予算について、地方自治法の規定に基づき議会に報告したものです。

○有限会社天龍農林業公社の経営状況の報告について

○有限会社龍泉閣の経営状況の報告について

予 算

○平成29年度天龍村一般会計補正予算(第9号)(専決第4号)

○平成29年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(専決第5号)

○平成29年度天龍村営水道特別会計補正予算(第7号)(専決第6号)

○平成29年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第5号)(専決第7号)

○平成29年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第5号)(専決第8号)

○平成29年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補

正予算(第1号)(専決第9号)

○平成30年度天龍村一般会計補正予算(第1号)

○平成30年度天龍村営水道特別会計補正予算(第1号)

○平成30年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○平成30年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第1号)

○平成30年度天龍村営水道特別会計補正予算(第2号)

一 般 質 問

○大平正長議員

一、下伊那南部地区(主)飯田富山佐久間線整備促進期成同盟会による道路整備を促進するための要望活動と啓発用看板の設置について

二、空き家の有効活用に関する取り組みについて

三、空中偵察用ドローン(小型無人機)の整備事業について

四、災害時における民間企業との応急生活物資供給等に関する支援協定の締

結について

○今村久雄議員

一、先日(火)の村内視察から2点(ごんぐり向方学園、天龍小学校下線)

二、山村留学について

三、おきよめの湯の増改築について

四、弱い弱者対策について

○後藤知久議員

一、おきよめの湯アンケート調査について

二、農林業の展望について

○熊合美沙子議員

一、各体育館のあり方についての検討内容、決定までのプロセス等について

二、おきよめの湯について

○村松克一議員

一、山留検討委員会答申について

二、南部中学校統合について

三、ターナー政策について

四、農地転用(土地利用)について

五、土捨て場問題と土地利用について

六、林業振興について

七、公共トイレ水洗化について

平成29年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第 9 号) 専決	20億7,592万円	3,859万円	21億1,451万円
国民健康保険 (第 4 号) 専決	1億9,919万円	△1,370万円	1億8,549万円
村 営 水 道 (第 7 号) 専決	7,934万円	△140万円	7,794万円
村営下水道事業 (第 5 号) 専決	5,219万円	△76万円	5,143万円
介 護 保 険 (第 5 号) 専決	2億8,529万円	△1,071万円	2億7,458万円
後 期 高 齢 (第 1 号) 専決	2,927万円	0万円	2,927万円

平成30年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第 1 号)	17億3,000万円	2,576万円	17億5,576万円
村 営 水 道 (第 1 号)	6,415万円	176万円	6,591万円
村営下水道事業 (第 1 号)	5,178万円	8万円	5,186万円
介 護 保 険 (第 1 号)	2億9,515万円	△63万円	2億9,452万円
村 営 水 道 (第 2 号)	6,591万円	0万円	6,591万円



道路開設工事(村道天龍小学校下線 西原)



林道整備事業(林道虫川新野峠線坂部)

6月7日(木)に、村議会議員による村内視察が行われ、平成29年度に整備された箇所や平成30年度に計画されている事業を中心に村職員より説明を受けました。

議会の村内視察



飯田富山佐久間線視察

この交流会は毎年実施しており、現場視察では、下伊那南部建設事務所の職員から、国道418号の災害防除工事などの道路改良事業の説明や、(主)飯田富山佐久間線に関する事業説明を受けました。

6月13日(水)に下伊那南部建設事務所と村議会議員、村職員との行政交流会が開催され、下伊那南部建設事務所職員8名と、村議会議員8名及び村長ほか村職員8名が出席しました。

下伊那南部建設事務所との行政交流会

県事業の説明会では、天竜川橋架け替え工事について、今後の予定などの説明を受ける中で、早期の改良に向けた活発な意見交換と要望を行いました。

懇親会の結びには、国道の安全対策と早期改良に向け、下伊那南部建設事務所と村が、今後ますますお互い協力しあうことを確認し親睦を深めました。



天竜川橋説明

故金田司氏に叙位

本年3月13日に亡くなられました、向方区の故金田司氏に、位記(従六位)が授与され、6月6日(水)に天龍村長より伝達されました。

故金田氏は、昭和48年5月から平成9年4月まで天龍村議会議員を務められ、在職中の昭和60年5月から昭和62年4月までの2年間は、議長を歴任するなど、6期24年の永きにわたり、地方自治の発展に尽力されました。その功績が認められ、今回の受章となりました。



天龍村長より伝達された故 金田司さん叙位

宮澤金治氏 県知事表彰

宮澤金治氏(長野町区)に長野県知事から、知事表彰が授与され6月5日(火)に長野市で表彰式が行われました。

宮澤氏は昭和38年から現在も理容室ミヤザワを経営し、平成元年から天龍村商工会理事、平成9年同商工会事務局長を経て平成21年より同商工会監事、平成27年より30年度の改選まで会長を務められ、地域商工業の振興、村観光事業等に尽力され、その功績が認められ、今回の受章となりました。



阿部知事より表彰される宮澤金治氏

第44回 東京 天龍会

6月3日(日)に東京都内で「第44回東京天龍会のつどい」が開催されました。

東京天龍会の会員数は80名あまりで、今回はその内22名が参加されました。村からは永嶺誠一(村長・後藤知久議員、福士和成商工会長、平松喜子婦人会長・役場地域振興課移住住推進係)の5名が参加し、親睦を深めました。

また、総会では次のとおり新役員が決定しました。

村長からは、東京オリンピック・パラリンピックでの村の木材の提供が決まったことや、中学生によるハンガープロジェクト、移住定住施策などの、最近の村の話題についての説明があり



参加者全員と記念撮影

ました。

終始和やかな雰囲気のか、みなさんが一堂に会するうちに、自然とふるさとの言葉や訛りが飛び交い、望郷の想いがますます強くなっているように感じられました。

今後とも会員のみなさんのご健勝とご多幸をお祈り申し上げるとともに、引き続き村へのご協力を賜りますようお願いいたします。

民生児童委員の 変更について

平成30年3月30日付で民生児童委員の宮澤妙子さんが退任となり、代わって福士直子さんが7月1日より就任していただけることになりました。主任児童委員として重責を担っていただきます。

退任委員

宮澤妙子さん(南下区)

長年にわたり、地域福祉の向上にご尽力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

新任委員

福士直子さん(西原区)

☎32-3623

担当地区：村内一円

(主任児童委員)

任期

平成30年7月1日～

平成31年11月30日

(有)龍泉閣 平成29年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位:万円)

Table with 4 columns: 区分, 平成28年度決算, 平成29年度決算, 差引増減. Rows include income (宿泊温泉売上, 飲食宴会売上, etc.) and expenses (人件費, 経費, etc.), ending with cumulative profit.

○施設利用状況

(単位:人)

Table with 4 columns: 区分, H28年度, H29年度, 増減. Rows include 宿泊者, 宴会利用者, レストラン利用者, ラウンジ利用者(組), 計.

○入浴利用者

(単位:人)

Table with 4 columns: 区分, H28年度, H29年度, 増減. Rows include 一般利用者, 村民保養券, 計.

○施設利用者

(単位:人)

Table with 4 columns: 区分, H28年度, H29年度, 増減. Row: 合計.

○役員数数の状況

(単位:人)

Table with 4 columns: 区分, H28年度, H29年度, 増減. Rows include 取締役, 社員, 計.

平成29年度は、宿泊温泉・売店部門で売上が伸び、売上収入は5,853万円ですが、売上原価や費用などを差し引いて、村からの補助金などを加えた最終的な当期純利益は△33万円となっています。

今年度は、時期に合う宿泊プランの提供及び宿泊前後の村見学イベント、新商品の開発や村外への営業活動強化により売上増加を図るとともに、当村の魅力を活かしたイベントなどを取り入れて誘客及び利用者の増大に努めます。

※村補助金について ~村民のみなさまへのお願い~

平成29年度、村では龍泉閣に対して1,600万円の運営補助金を出しています。

龍泉閣の経営状況は上記表でご確認いただいたとおり、平成29年度は当期純利益が△33万円となっており、

実際には(村からの1,600万円の補助金を除くと)損失が1,633万円発生し、依然として厳しい経営が続いています。こうした状況のなか、龍泉閣の経営を維持していくためには、1,000万円以上の補助が必要であり、加えて累積損失(平成29年度末現在で1,171万円)の早期解消のためには、更なる補助が必要との考えから、平成29年度について村から1,600万円の補助金を出しています。

村にとって、1,600万円の補助金を出すことは大変なことですが、現在の龍泉閣は、村民の飲食・交流の場、憩いの場のみならず、就労や農産加工品販売の場となっており、天龍村に欠かせない施設となっており、村としてはやむを得ない支出と考えています。

村民のみなさまにおかれましては、龍泉閣の厳しい経営状況と村の経営支援についてご理解をお願いするとともに、今後も龍泉閣を積極的にご利用いただき、経営向上にご協力くださいますようお願いいたします。

(有)天龍農林業公社 平成29年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位:万円)

Table with 4 columns: 区分, 平成28年度決算, 平成29年度決算, 差引増減. Rows include income (一般受託収入, 生産品販売収入, etc.) and expenses (人件費, 経費, etc.), ending with cumulative profit.

○事業報告

1.利用契約農地(耕地面積)

(単位:ア)

Table with 4 columns: 区分, H28年度, H29年度, 増減. Rows include 田, 畑, 計.

2.遊休利用農業経営面積

(単位:ア)

Table with 4 columns: 区分, H28年度, H29年度, 増減. Rows include あけび, 栗, かりん, 茶, etc.

平成29年度は、引き続き生産力の強化、収益性の向上を目標に掲げ、商品開発の取り組み、営業力の強化に努めてまいりました。生産品販売、農作業受託が2年連続の、柚子などを使った加工商品の売上が減少となりました。しかし、一般受託が48%程増加があったため、収入は昨年とほぼ同等となりました。

平成30年度は、行政との連携を強め引き続き農地の荒廃化防止に取り組んで参ります。

また、経営の合理化を目指し、農業部門と加工販売部門の経営分離を進め、部門別の経営分析が行える仕組みを早急に立ち上げ、分社化へ検討を開始したいと考えております。

○役員数数の状況

(単位:人)

Table with 4 columns: 区分, H28年度, H29年度, 増減. Rows include 取締役, 社員, (臨時労務員参考), 計.

※役員数は社長を除く。また臨時労務員は参考です。



平成29年度 「ふるさと寄附金」運用状況

平成30年3月31日現在

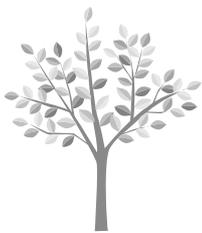
平成29年度の寄附金総額は762万2千1円、寄附者総数535名でした。使途運用状況は下記のとおりです。寄附者の方々のご厚意にお応えできるよう基金に積み立て保管しています。基金から得た利息につきましても積み立てをし、年度末基金総額は2千466万8千円となっています。

本年度は、経済的事情で就学が困難な方に対し、奨学金の貸付を行う奨学金基金（龍蛇山澤基金）と給食配送車の購入に、皆様から頂いたふるさと寄附金188万円を、その財源として活用させていただきました。

(単位：円)

平成29年度寄附金	寄附金総額	使途コース別の寄付金額							
		利息分	①福祉に関する事業	②子育て支援、学校教育に関する事業	③自然環境、農林業の振興に関する事業	④観光に関する事業	⑤文化・生涯学習・スポーツに関する事業	⑥その他に関する事業	
	7,622,001		740,001	1,943,500	1,250,000	387,000	181,500	3,120,000	
前年度末基金総額(a)	18,924,000	8,250	3,185,000	5,002,500	3,240,000	884,500	410,000	6,193,750	
基金	寄附金積立金(b)	7,622,001	740,001	1,943,500	1,250,000	387,000	181,500	3,120,000	
	運用利子積立金(c)	1,999	1,999						
	活用させて頂いた金額(取り崩し金額)(d)	1,880,000						1,880,000	
	差し引き残額(a)+(b)+(c)-(d)	24,668,000	10,249	3,925,001	6,946,000	4,490,000	1,271,500	591,500	7,433,750
再掲			活用させていただいた寄附金						1,880,000

※一般財源による加算分も含みます。



◎ふるさとチョイス
http://www.furusato-tax.jp/

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。なお、電話、ファックス、役場窓口でも承っています。

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は44名の方から寄附をいただきました。ありがとうございました。

- 村田 憲司様
- 梶村 隆之様
- 正中 輝明様

広報天龍第184号(4月発行)で公表後、6月30日現在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

ふるさと寄附金
ありがとうございます

平成30年度 自衛官募集案内

募集項目	受験資格	受付期間	採用試験日	
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	7月1日(日)～9月7日(金)	1次:9月22日(土)	
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	7月1日(日)～9月7日(金)	9月22日(土)	
航空学生	高卒(見込含)23歳未満	7月1日(日)～9月7日(金)	1次:9月17日(月)	
防衛大学校学生	推薦 総合選抜 一般	高卒(見込含)21歳未満	9月22日(土)・23日(日)	
			9月5日(水)～9月7日(金)	
			9月5日(水)～9月28日(金)	
防衛医科大学校	医学科	高卒(見込含)21歳未満	9月5日(水)～9月28日(金)	1次:10月27日(土)・28日(日)
	看護学科	高卒(見込含)21歳未満	9月5日(水)～9月28日(金)	1次:10月20日(土)

▶お問合せ▶

自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265-22-2613
(飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎) ✉ Jsdf-iida@mx2.avis.ne.jp

平成30年8月1日診療分より、 子ども医療費の給付方式が変わります。

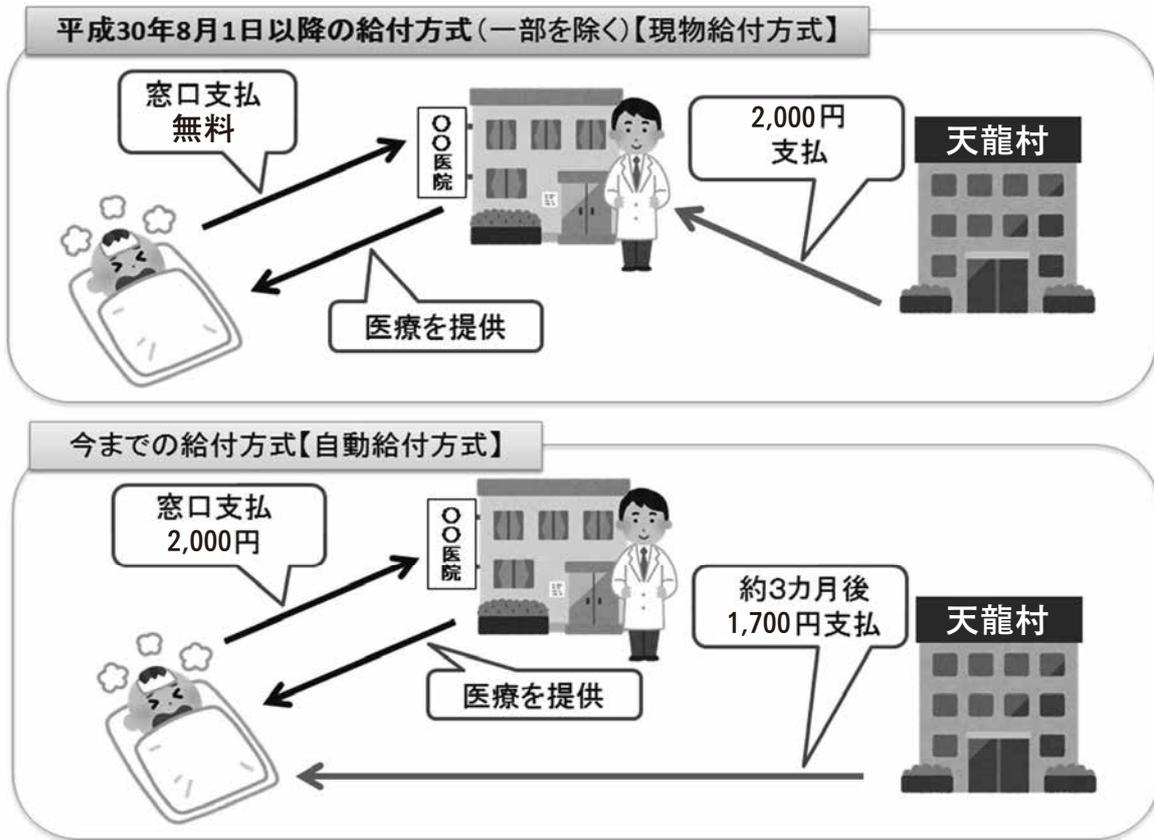
福祉医療費給付制度はこれまで、病院や薬局等の窓口で保険診療の一部負担金を支払った後に村から指定の口座へ振り込みをしていました。【自動給付方式】

平成30年8月1日から、年度末の年齢が18歳までの方は、窓口での支払いが無料となります。【現物給付方式】

※柔整療養費や県外の医療機関での受診については今までと同様に償還払いになります。

※学校等の管理下での負傷等での受診につきましては今までと同様に災害共済給付の取扱いとなるため福祉医療の対象外になることがあります。

医療費 10,000 円、未就学児(保険診療の自己負担 2 割→2,000 円)の場合



地域包括支援センター
高齢者虐待防止センター

日本全体の高齢化に伴って、今日本全国で高齢者虐待への予防や対策に向けた活動が広がっています。
高齢者虐待の最も大きな要因は「介護による心労」です。

高齢者虐待の種類

- 暴力をふるう、怪我させる
↓**身体的虐待**
- 暴言を浴びせる、脅迫する
↓**心理的虐待**
- わいせつな行為をする
↓**性的虐待**
- 財産や年金を勝手に使う
↓**経済的虐待**
- 介護をしない、放置する
↓**ネグレクト(放棄)**

高齢者介護は長期化することが多く、家族だけで続けて行くには限度があります。ホームヘルパーやデイサービス等、介護の負担を軽減する様々なサービス、制度が利用出来ますので、普段の生活や介護でお困りの際は地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。



平成30年8月から 現役並みの所得のある方は、 介護サービスを利用した時の 負担割合が3割になります

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。

この利用者負担割合について、これまでは1割又は一定以上の所得のある方は2割とじていましたが、平成30年8月から65歳以上の方（第1号被保険者）であって、現役並みの所得^{※1}のある方には費用の3割をご負担いただくこととなります。

Q どうして見直しを行ったのですか。

A 介護保険制度を今後も持続可能なものとし、世代内・世代間の負担の公平、負担能力に応じた負担を求める観点から、負担能力のある方についてはご負担をお願いするため、見直しを行うこととしたものです。

Q 3割負担になるのはどういう人ですか？

A 65歳以上の方で、合計所得金額^{※2}が220万円以上の方です。

ただし、合計所得金額^{※2}が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額^{※3}」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担又は1割負担になります。

※1 高齢者医療においては、若年世代と同程度の所得がある方について、窓口負担を3割としています。介護保険についてもこの所得区分を踏まえて基準を設定しています。

※2 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

※3 「その他の合計所得金額」とは、※2の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

平成30年度^(※1)から、 後期高齢者医療保険料の 軽減率が変わります

後期高齢者医療保険料は、

- ① 年収に応じて納めていただく部分 **所得割** と、
- ② 全員に納めていただく定額部分 **均等割** があります。

⇒ 平成30年度^(※1)から、75歳以上の方の軽減率が下のようになります。

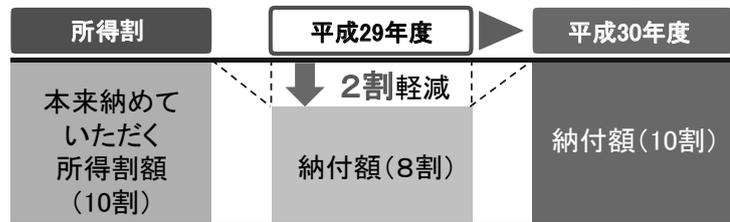
(※1) 平成30年度の保険料改定により、皆さまの保険料の支払い額が変わるのは、振込み・口座振替等の方で7月から、年金から特別徴収される方で10月からとなります。

1 所得割が変わる方

年収 約153～211万円の方

※ 年収は、年金収入のみの方の金額。

平成29年度の所得割は、
特例として、**2割軽減**されていましたが、
平成30年度から本来納めていただく
所得割額になります。
(均等割の定額部分は、変わりません。)



2 均等割が変わる方

元被扶養者で、特定の要件に該当する方

元被扶養者とは

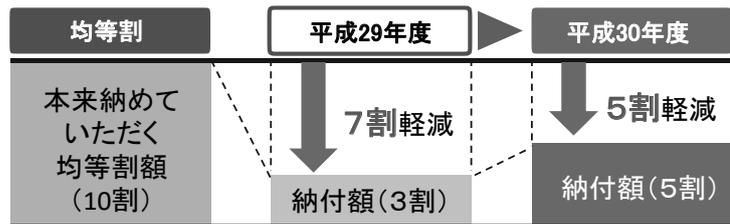
75歳になる前日に、ご家族の会社の健康保険、共済組合などで被扶養者であった方
(市町村国保・国保組合は、対象外)

特定の要件の例

単身の方であれば、年金収入が168万円を超える方など
75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が168万円を超える場合など

平成29年度の均等割は、
特例として**7割軽減**されていましたが、
平成30年度は、**5割軽減**になります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減（9割軽減、8.5割軽減）が受けられます。

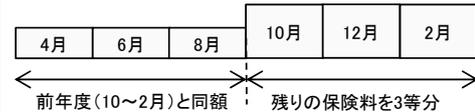


保険料が年金から特別徴収される皆さまへ

(年金支給額から、あらかじめ保険料が差し引かれることを特別徴収といいます。)

年金からの特別徴収の場合、
前半(4月・6月・8月)の保険料は、前年度と同じ額を特別徴収し、
後半(10月・12月・2月)で残りの保険料を調整します。
そのため平成29年度よりも平成30年度の保険料額が増える方
についても、実際に特別徴収額が増えるのは、10月からです。

平成30年度の保険料の特別徴収金額



お問い合わせは
こちらまで

- 長野県後期高齢者医療広域連合
- 天龍村役場住民課健康支援係 Tel. 32-1021
- 保険料の詳細内容は、厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。ホームページへは、こちらのQRコードから →



厚生労働省

70歳以上の
皆さまへ(※)

平成30年8月から、 高額療養費の上限額が 変わります

(※) 65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

高額療養費制度とは、

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

⇒ 平成30年8月から、上限額(月ごと・70歳以上)が下の表のように変わります。
あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

年収約370～1,160万円(課税所得145～689万円)の方は
ご注意ください!! ※年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払が高額になる可能性がある方は必ず、市区町村窓口にて、「限度額適用認定証」の交付を申請してください※。「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合があります。(ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。)

平成30年7月までの上限額 (70歳以上)

	適用区分	平成30年7月までの上限額 (70歳以上)	
		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <多数回 44,400円(※2)>
	課税所得 145万円未満の方 (※1)		14,000円 (年間の上限 144,000円)
住民税非課税	II 住民税非課税世帯 (※3)	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)		15,000円

平成30年8月からの上限額 (70歳以上)

	適用区分	平成30年8月からの上限額 (70歳以上)	
		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	III 課税所得 690万円以上の方	252,600円 +(医療費-842,000円)×1% <多数回 140,100円(※2)>	
	II 課税所得 380万円以上の方	167,400円 +(医療費-558,000円)×1% <多数回 93,000円(※2)>	
	I 課税所得 145万円以上の方	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <多数回 44,400円(※2)>	
一般	課税所得 145万円未満の方 (※1)	18,000円 (年間の上限 144,000円)	57,600円 <多数回44,400円(※2)>
	II 住民税非課税世帯 (※3)	8,000円	24,600円
I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)	15,000円		

新たに「限度額適用認定証」を申請

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。

移住定住推進係通信 Vol.5

「空き家バンク登録説明会」を開催します！

移住定住推進係では、お盆の帰省シーズンにあわせて、「空き家バンク登録説明会」を開催いたします。役場担当者が、空き家バンクや支援制度について個別にお答えします。空き家バンクの登録や補助金等についての説明だけでなく、天龍村へのUターンや移住についての相談も承ります。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。また、お知り合いに天龍村へのUターンや移住をお考えの方がいらっしゃいましたら、帰省されるタイミングで当説明会のことをお知らせしていただけましたら幸いです。

- 日時：8月13日（月）、14日（火）、15日（水）
9：00～12：00
※午後は個別予約にて相談を承ります。

- 会場：老人福祉センター1階【機能訓練室】

- 相談内容

- ・空き家バンクへの登録や補助金等についての説明
- ・天龍村へのUターンや移住等についての相談

担当者の話を聞くだけでもOKです！お気軽にお越しください！

- ご予約・お問い合わせは・・・地域振興課 移住定住推進係 ☎32-1023 まで

- 少しでも気になる事がございましたら、上記の期間に限らずお気軽にお問い合わせください。



天龍村単独の移住・交流イベントを開催します！

昨年度より、都市部で開催される移住セミナーに天龍村も参加しておりますが、関東で「天龍村」という名前はあまり知られていないのが現状です。そこで係では、9月29日（土）に都内にお住まいの村出身者の方々の力をお借りし、交流イベントを開催します。

イベントでの交流を通して、「村にかかわりがある人」「村に興味がある人」「村に行き来する人」を増やし、定住者の増加につなげていきます。※詳細はCATVでお知らせします。

今年も婚活イベント「突撃！田舎にお嫁に来ませんか！？」を開催します！

昨年実施した婚活イベントには述べ7名の方に参加いただき、現在交際が続いている方が1組いらっしゃいます。村から参加した方のアンケートには「参加してよかった」「楽しかった」という意見がありました。

婚活、結婚という言葉が独り歩きし、堅苦しい、恥ずかしいイベントではないかと思われているかもしれません。しかし、近隣町村の同世代と知り合え、ともに同じ目的をもって参加されることで「一人ではない」という心強さも参加者を後押ししてくれるのではないかと考えています。

都市部に行ってお見合いをする理由は大きく3つあります。一つは「地元でやるのは周りの目もあり気恥ずかしい」、もう一つは「都市部から地方への人口流入を狙いたい」、そして最後に「都市部では結婚相談所等に登録している方の男女比＝女性の方が多い」という理由です。

また、都市部での集客は「田舎に興味のある女性」にターゲットを絞っています。昨年実施したイベントで、都市部の女性のアンケートを分析したところ、南信州から参加された男性のイメージは「真面目で堅実そう」や「穏やかで優しいような方が多かった」という意見が寄せられました。

「出会いのキッカケはご自身の行動からはじまります」

詳細はCATV、村HPをご覧ください、興味がありましたら係までお問い合わせください。秘密は厳守します。【このページに関する問い合わせ】地域振興課 移住定住推進係 TEL32-1023



消防団操法 技術大会(結果)

6月10日(日)に天龍村消防団の操法技術大会が開催され、各分団から計3チーム、また、本年度は阿南町消防団から1チームの計4チームが出場し、消防用小型ポンプによる火災消火を想定した器具操作・基本動作などの消防技術を競いました。

【大会結果】

- 優勝 第1分団A
- 2位 第1分団B
- 3位 第2分団



優勝した第1分団Aチーム

みんなできれいに 天龍ピカピカ大作戦

5月15日(火)に天龍ピカピカ大作戦が行われ、天龍小学校児童をはじめ下伊那南部建設事務所、中部電力、婦人会、一般住民のみなさんなど多くの方の参加により道路周辺の美化活動を行いました。

今年度は、主要地方道飯田富山佐久間線が復旧した、為栗方面・羽衣崎橋・平岡ダム・清水橋・平岡駅の3つのコースをきれいにしました。

拾ったごみの多くは空き缶やペットボトルなどが多く、ごみの量は約50kgになりました。

ゴミが散乱している道路は見た目も悪く、「みんなが捨てているから自分も捨ててもいいだろう」といった気持ちも招きます。これからも天龍村が少しでもきれいになるよう、みなさんとの協働で取り組んでいきましょう。

「ごみをこれだけとったぞ〜！」



向方地区と新野地区で ゴミ拾い

平成30年6月16日(出)、向方地区を中心に道路・河川清掃を実施しました。

この取り組みは昨年度から向方地区の発案で実施され、今回は新野地区の方々も参加されました。

当日は天候に恵まれ、向方地区と新野地区の多くの方が参加され、国道418号の沿線と河川のごみ拾いを行いました。

回収したごみは空き缶類を始め、ビニール類や金属類も多く、トラック1杯分のごみが集まりました。

いつまでもきれいな村でいられるよう、この活動を続けていきましょう。



地区のみなんでごみ拾い

放課後子ども教室 実施

村教育委員会では、今年度より放課後や長期休暇などの子ども達の居場所づくりとして放課後子ども教室を実施することとなり、この夏休みから実施しています。放課後子ども教室とは、小学校の余裕教室などを利用して地域住民の協力を得て健やかに育まれる居場所づくりを推進するものです。また共働き家庭が不安視する「長期休暇などの子どもたちの居場所」という面においての支援にもつながります。

これまでは任意団体で取り組まれてきましたが、村一体となって子ども達の見守りを含めた体験学習、学習支援をしていくため、村が主体的に取り組むこととなりました。

多くの村民のみなさんに携わっていただき、「ご支援をいただきますから実施したいと思いますので、今後ともご協力をお願いします。」

防犯ブザーの贈呈



4月3日(火)に興亜エレクトロニクス株式会社より、今年度入学した小学1年生に防犯ブザーを贈呈いただきました。

贈呈いただいた防犯ブザーは防犯意識の啓発のため、さっそく子ども達へ配布されました。

天龍村では興亜エレクトロニクス株式会社のご健勝をご祈念申し上げます。今後も子ども達の安心安全な環境作りへのご理解とご協力を願います。



興亜エレクトロニクス株式会社より贈呈



ブッポウソウ、ふ化

県の天然記念物で、村鳥でもあるブッポウソウが4月30日(月)に例年より3日ほど早く天龍村に飛来しました。

また天龍村で繁殖することができ、そしてまた来年も帰ってくることを楽しみにしています。

今年も役場庁舎屋上に巣箱を設置し巣箱内をライブカメラで観察してきました。今年も例年より遅く、5月17日(木)に役場の巣箱に入り、6月2日から6月8日にかけて4個の卵を産み、6月28日(木)に初めのヒナが誕生し、その後3羽までふ化しました。また、翌29日(金)全ての卵がふ化しました。親鳥の懸命な子育てで、ヒナたちはすくすくと成長しています。



▼おごしごしはんだよ

図書館新着本紹介

「一本」

◇幼児向け

・ノラネコぐんだん

アイスのにきしゃぼっぱ

・ノラネコぐんだん

きしゃぼっぱ

◇児童向け

・あのとすすきになったよ

◇一般向け

・原鼎画集

・おらおらでひとりいぐも

・15歳 サッカーで

生きる と 誓った日

・かがみの孤城

・晩鐘

・宮下 和男*追悼集

・医者が教える食事術

【DVD】

◇児童向け

・カーズクロスロード

・ポケモンキミにきめた!

◇一般向け

・最後の約束

・この世界の片隅に

なお、図書館では読んでみたい本、観てみたいDVDなどのリクエストを随時受け付けていますので、お気軽にお申し付けください。

◇天龍村図書館

TEL 32・3206

緑の募金にご協力ありがとうございました



みなさんのご協力により天龍村全体で88,990円が集まりました。

この募金は地域の緑化やみどりの少年団活動への補助、森林づくりに還元されます。(募金は6月6日付で、飯伊地区緑の募金委員会に送金しました。)

天龍村 ふるさと夏まつり

8月15日(水)
午後5時30分～

☆ところ：龍泉閣前(村営駐車場)
☆夜店、アトラクション、盆踊り、煙火大会など



保健師だより

『麻疹(はしか)について』

今年3月から沖縄県内にて、麻疹(はしか)感染がおき、6月3日現在沖縄県では88名、全国では167名の方の感染が確認されました。そして、6月11日に沖縄県において麻疹の流行終息宣言が出されました。

麻疹(はしか)とは?

麻疹は、麻疹ウイルスによる感染症で、感染力がとても強く、空気・飛沫・接触感染で感染します。

感染後、約10日の潜伏期間を経て、咳、発熱、目の充血や口腔内に白い発疹ができるなどの症状がみられます。その後、全身への赤い発疹、高熱の症状が現れます。

麻疹ワクチン接種

麻疹の予防で一番有効であるのが、麻疹ワクチン接種です。ワクチン接種を受けているかは、母子手帳で確認できます。

母子手帳の予防接種のページに、麻しん・風しん欄が

あり、ワクチン接種を受けていると接種日などが記入されています。標記で「MR」は麻疹・風疹の2種混合ワクチン、「M」は麻疹のみのワクチンのことです。2回接種することで、抗体が増強します。

抗体検査

抗体検査は、医療機関にて血液を採取し、麻疹に対して抗体があるか調べる方法です。

抗体は、ワクチン接種を受けるか、もしくは、麻疹に罹ったことのある方は付くとされています。ワクチン接種では、接種者の95%以上は抗体が付くとされており、全員確実に抗体が付くとは限りません。

海外では、麻疹が発生している地域があります。麻疹に罹ったことのない方は、母子手帳でワクチン接種歴を確認し、抗体検査で抗体の有無を確認することを検討してください。また、海外から帰国後2週間程度は健康状態に注意してください。



第69回 長野県植樹祭

6月2日(土)に売木村で行われた、平成30年度ふるさとの森づくり県民の集い「第69回長野県植樹祭」へ参加しました。

会場は、標高1200mの南信州広域公園内のうるぎ星の森オートキャンプ場で行われたため、肌寒さが心配されましたが、天候に恵まれ少し汗ばむくらいの良い天気になりました。

オープニングアトラクションを天龍村が担当し、天龍熊伏太鼓による「飛龍三段返し」や「若龍」を子ども達が元気に演奏し、天龍浄心太鼓が「山呼」を力強く演奏しました。計3曲を披露し、大きな拍手をいただきました。

また式典では、野鳥愛護の精神をはぐくみ、鳥獣の適正な保護や管理のための担い手である狩猟者の確保と育成を図るために、キジの放鳥が行われました。天龍みどりの少年団から6年生3人が代表で参加し、36

羽のキジの若鳥が元気に飛び立ちました。

今回の植樹では60年前に植えられ成長したカラマツを帯状に伐採し、南信州地域を代表する樹種である、ヒノキ4500本を、参加者約1000人で植樹しました。

参加した永嶺村長、板倉議長、天龍みどりの少年団の子ども達も1人4から5本を植えました。立派なヒノキ林になると思います。今回の植樹が新たな森林サイクルのスタートになります。

参加者へ振舞われた貝だ



くさんでアツアツのトン汁がとても美味しかったです。 ※植樹祭協賛企業の長野トヨペットからオオヤマザクラの苗木2本を天龍村にいただきます。村道天龍小学校下線の開通後に定植したいと思います。



第16回

天龍村大運動会開催

と き 9月15日(土) (雨天 9月16日(日))

ところ 天龍小学校グラウンド

保育所・小学校・中学校・公民館と合同により行います

天龍みどりの少年団が
田植えをしました!!

5月31日(休)に天龍みどりの少年団の5年生6人が田植えをしました。当日は曇り空で少し寒くなりましたが、元気な男子3人に負けないくらいやんちゃな女子3人が田んぼに尻餅をついたり泥だらけになったりしながらも、無事に田植えができました。

今後は農業のプロに水田管理などを指導してもらいながら、美味しいお米を育てます。

今回植えたコシヒカリとモリモリモチは9月に稲刈りを予定しています。また12月のおやす・しめなわもちつき大会で美味しくいただきます。

※【モリモリモチ】モチミノリとモチひかりの交配種



公共施設に
太陽光パネル
設置

←天龍中



↑天龍小↓



協定書を交わした村長と
㈱リックス熊谷社長



養護老人ホーム天龍荘

特別養護老人ホーム天龍荘↓



老人福祉センター



文化センターなんでも館



村は、太陽光発電事業を展開する飯田市の㈱リックス(熊谷弘社長)と連携し、老人福祉センターをはじめ、小中学校、なんでも館、養護特別養護老人ホームの6施設の屋根へ太陽光パネルを設置して、6月7日(休)から運用を開始し、7月3日(休)に協定を交わしました。

㈱リックスは、再生エネルギーで南信州を元気にしたいという強い思いから、「結プロジェクト」を立ち上げ、太陽光発電による防災機能の向上や、収益の一部を自治体や企業に還元することにより、飯田下伊那地域の発展のために、尽力されています。

今回、当村の公共施設に、太陽光パネルが設置されたことにより、停電時の非常用電源として利用できるほか、収益の一部を20年間にわたって還元することができるので、地域振興のために有効活用していきたいと考えています。

今後村では、太陽光発電をはじめ、水力発電や間伐材を活用した木質チップ等の再生エネルギーの利用促進に積極的に取り組んでいきたいと考えています。